



桜町殿(光格上皇の御所)への『行幸図』(国立公文書館デジタルアーカイブ公開)

い支系の幼い男子を探し、急遽、八歳年上の閑院宮兼仁親王を故・後桃園天皇の養子として推戴した。それが光格天皇にはかならない。その前後から大きな役割を果たされたのが、後桃園天皇の伯母にあたる後桜町女帝(上皇)である。女帝は弟の桃園天皇崩御後、その後も甥・後桃園天皇の訓育に努められたが、甥の急逝により支系から光格天皇を迎える。再びその訓育に力を尽くしておられる。

たとえば、天明七(一七八七年)年、全国的な大飢饉に見舞われ、京都でも窮民たちが御所へ「お百度詣」に押ししかけた。すると、後桜町上皇(四十八歳)は「仙洞(せんとう)(上皇)御所よりりんご三万、一人へ一つあて下された」(国立公文書館落葉集)。それに心動かされた光格天皇(十七歳)は、将軍・徳川家の司は」という御製を贈られたところ、直ちに幕府が対策に乗り出している。

（上皇）仰せの通り、身の欲なく天下万民をのみ慈悲仁恵に存じ候事、人君たる者の第一のおしへ、悉く存じまいらせ候。……正直・仁恵・誠信、第一の事にて候。……御厚意御念比の御書付(天皇の手紙)、實に……有りがたく存じまいらせ候。

光格天皇は幼いときに支系から擁立され、何かと至らない点もあると自覚されており、三十歳近くになつても上皇の訓誡を大切にしておられたことがわかる。

光格天皇は幼いときに支系から擁立され、何かと至らない点もあると自覚されており、三十歳近くになつても上皇の訓誡を大切にしておられたことがわかる。

ビ局から「象徴としてのお務めについての天皇陛下のお言葉」がビデオメッセージとして、一斉に放映された。それを拝聴した一般国民の大多数は、今上陛下が「平成三十年ごろまでに『譲位』を強く希望されている」ことに、驚きながらも理解と賛意を示した。

なぜ驚いたかといえば、明治以降の(戦後も)皇室典範に譲位の規定がなく、今上陛下は終身在位されると思い込んできたからである。しかし、陛下は「お言葉」の中で、「我が国長い天皇の歴史を振り返りつつ、これからも……象徴天皇の務めが常に途切れることなく、安定的に続していくことをひとえに念じ」て、江戸時代まで多くの歴代が行われてきた譲位の道を選びうると考えられたのである。その譲位は、大化革新(六四五年)直前の皇

●盛大な譲位の行列と諡号の復活

光格天皇は在位三十八年の間に、欣子内親

これは極めて重大な転機となつた。それまで天皇が將軍に注文を付けるようなことはなかつたが、これ以降、幕府は朝廷の意向・希望を尊重するようになった。天明八年の京都大火で御所が消失すると、老中・松平定信自ら上京し、平安朝風の立派な御所(上皇の仙洞御所)を再建している。このころから朝廷の権威が高まり、幕末維新の先がけとなつた。

また、寛政十一(一七九九)年に至つても、光格天皇(二十九歳)は後桜町上皇(六十歳)の教訓を忠実に守ろうと努めておられる。京都御所の東山御文庫に現存する長文の宸翰(宸翰)〈天皇から上皇への返書〉に、次のごとく記されている。

（上皇）仰せの通り、身の欲なく天下万民をのみ慈悲仁恵に存じ候事、人君たる者の第一のおしへ、悉く存じまいらせ候。……正直・仁恵・誠信、第一の事にて候。……御厚意御念比の御書付(天皇の手紙)、實に……有りがたく存じまいらせ候。

この光格天皇は平安以来の朝儀復興に努め、在位中に賀茂社・石清水社の臨時祭(勅祭)を再興しておられる。

また、天皇の諡号(贈り名)は、その聖徳を讃えて奉るべきところ、平安前期から千年近く中断していた(御生前の御所名などを追号し、天皇ではなく「院」と称する)が、それを改めて本来の称号に復興したいと願つておられた。

そこで、天保十一(一八四〇)年、七十歳で崩御されると、仁孝天皇が「光格天皇」という諡号を奉つておられる。名実ともに、皇室本来の在り方が回復されつあつたのである。

明治維新の先がけ——光格天皇の御事績

道德科学研究センター教授
(研究主幹)
ところ 功

●第一二五代の今上陛下 「長い天皇の歴史を振り返り……」

昨年(平成二十八年)八月八日、日本の全テレビ局から「象徴としてのお務めについての天皇陛下のお言葉」がビデオメッセージとして、一斉に放映された。それを拝聴した一般国民の大多数は、今上陛下が「平成三十年ごろまでに『譲位』を強く希望されている」ことに、驚きながらも理解と賛意を示した。

極女帝(天智・天武両帝の生母)に始まり、今からちょうど二百年前(二八一七年)に譲位された光格天皇まで、北朝五代を含めて実に七割近い例がある。

その史上最後の光格天皇は、在位中も譲位後も大きな事績をあげられた。そのことが明治維新の先がけになつたとみられる。

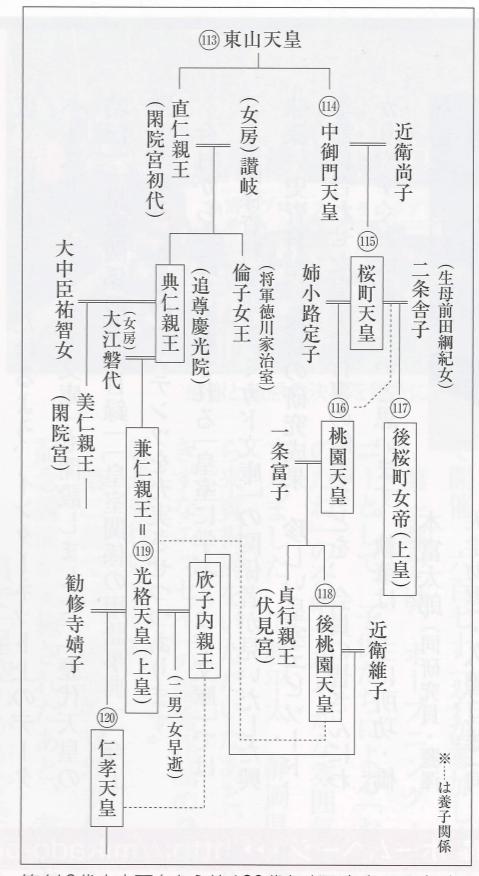
そこで、このシリーズは、「近現代の天皇に学ぶ」を通してテーマとしているが、その第一次を光格天皇から始めることにしよう。

●後桃園天皇の養子として皇位を継承

日本の皇室は「万世一系」と称されるが、決して単純な父子相承ではない。とくに光格

天皇の場合、右の系図を見てもわかるとおり、異例の継承であった。

江戸時代には、皇統の本系だけでなく、分系として四親王家があつた。伏見宮・桂宮・有栖川宮・閑院宮の四家である。その本系を継いだ後桃園天皇が、安永八(一七七九)年、二十二歳で崩御されると、御子に生まれたばかりの皇女(欣子内親王)しかおられないでの、その皇女がやがて皇后となられるにふさわし



第113代東山天皇から第120代仁孝天皇までの略系図